

交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会  
今後の整備新幹線の貸付のあり方に関する小委員会（第1回）  
議事概要

1. 日時：令和7年11月6日（木）10：00～12：00（WEB形式と対面形式の併用）

2. 場所：中央合同庁舎2号館低層棟1階 共用会議室3A・3B

3. 出席者：

【委員長】山内委員長

【委員】家田委員、岩倉委員、奥田委員、河野委員、宮島委員、  
大串委員（WEB）、熊谷委員（途中参加）

4. 議事

（1）整備新幹線の貸付制度等について

（2）今後の進め方について

5. 議事概要

- ・事務局より、整備新幹線の貸付制度等について、資料に基づき説明を行い、委員より質問及び意見が述べられた。
- ・事務局より、今後の進め方について、資料に基づき説明を行い、次回以降、JR各社のヒアリングを実施することとした。

（委員の主な意見）

○新幹線整備について

- ・貨物鉄道とそれを背負う整備計画路線のためにも、貸付料は非常に重要な論点。
- ・財政制度等審議会財政制度分科会の資料にあるように「新幹線施設が国民の共有財産であることも踏まえれば、31年目以降も引き続き適切な貸付料を徴収するのは当然」とまで言えるのか。何のために使うべきお金で、それは誰が払うべきなのかが前提になるはず。
- ・整備新幹線の中でのプール制というのは延長せざるをえないし、それ以外に整備新幹線の整備を進める方策はない。
- ・費用負担をする将来の国民のためにも、持続可能な事業でなければならず、負担のバランスに納得感が必要。将来の国民にもJRにも過度な負担を強いることはしてはいけない。
- ・その時に入ってくる貸付料だけではネットワーク整備が進まないため、前倒し活用により整備を進めてきたことは評価できる面もある。ネットワークとしてつながることの便益、利益を考えなければならない。
- ・JRは収益を上げているように見えるが、その収益は内部補助に回っているという面もある。
- ・前倒し活用について、新幹線の整備を新幹線だけで賄うのは限界があるのではないか。きちんと国費を入れていくべき。

○契約方法（契約期間等）について

- ・貸付期間を延長する方向で検討することに違和感はないが、持続可能な事業が行われるべき。また、支払期間は、建設費との関係も踏まえた整理が必要でないか。
- ・貸付料は、環境や情勢の変化を織り込んだものに修正できるのであれば、合意を取って修正していく必要があるのではないか。30年前の需要予測を維持し続けることが適当であるのかどうか。

- ・現在 30 年未満で、当初契約を遡及して適用すべき項目があるのかどうかは、機構、JR 各社、そして利用者である国民のメリット・デメリット等を整理して、検討を進めるべき。
- ・不動産の賃料を日々見ている中では本件において、30 年契約というのはちょうどいい期間と思われるが、賃料の見直しについては、例えば 10 年ごとなど、経済動向を踏まえ見直し検討をするべきではないか。
- ・変動していく時代を考慮すると、安定性も必要だが、30 年賃料が固定というのは考えにくい。
- ・指標としての平均耐用年数をどう考えるのかという議論があると思う。
- ・額の見直し期間を短くするには、需要のデータや料金収入のデータなどの、JR のデータの非対称性を解消する必要がある。
- ・今後修繕費が上がっていくことが考えられ、10 年くらいをめどに見直すことも考えられるのではないか。
- ・機構と JR の契約関係は、本来相対の交渉で決まるものであるが、国費を投入しているという特殊性もあり、どのような形で契約に反映させるか、そのバランスを見る必要がある。

#### ○貸付料の算定方法、算定範囲について

- ・JR の小売りや不動産収益を受益にするのは筋が通らないのではないか。負担すべきは利用者という原則を忘れてはならない。
- ・貸付料の設定について、国民の理解を得る上では私鉄などの民間開発の例も踏まえる必要があるのではないか。
- ・受益の範囲を広げることについては、鉄道事業者の意見をしっかり聞く必要がある。
- ・根元受益をとれないというのは制度が不十分だったということ。
- ・WI/WO が 31 年目以降も有効であるかは議論すべき。

#### ○大規模改修について

- ・大規模改修という言葉はミスリード。他の交通機関も常に改良しており、改良の一環として大規模改修があるととらえるべきであって、何年たったら大規模修繕が生じる、それまでほっといていいでしょう、ということにはならない。
- ・大規模改修は、誰がどのような形で負担するのかというのは本当に慎重な検討が必要。
- ・大規模改修は、機構と JR が協議をしつつ、将来それが貸付料にも反映されることを踏まえて、無制限なコストの拡大にはならないように考えていくことが必要。
- ・機構自身が新幹線営業線の大規模改修が可能なのか疑問。
- ・大規模改修については大家責任が原則と考えられるが、財源をどうするかは慎重な検討が必要ではないか。